

平成 2 4 年 5 月 2 4 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 1 0 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年5月24日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時54分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

古 岡 邦 人

平 山 いづみ

澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 新土 克也

教育総務課長 小林 健司

学務課長 小林美佐子

指導課長 並木 浩子

特別支援教育課長 亀井寿美子

統括指導主事 宇山 幸宏

学校給食課長 近藤 忠信

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について
- (2) 立川シティハーフマラソン2013について
- (3) 学校の適正規模及び適正配置について（自由協議）

2 報告

- (1) 今年度の小・中学校経営計画について

3 その他

平成24年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年5月24日

210 会議室

1 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について
- (2) 立川シティハーフマラソン2013について
- (3) 学校の適正規模及び適正配置について（自由協議）

2 報告

- (1) 今年度の小・中学校経営計画について

3 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成24年第10回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員の指名を行います。署名委員に古岡委員、お願いいたします。
- 古岡委員 はい。
- 福田委員長 次に議事内容の確認を行います。協議事項3件、報告1件、議案はございません。その他は議事進行過程で確認をしております。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。
- 新土教育部長 教育委員会事務局管理職の出席でございます。私、教育部長並びに教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、統括指導主事、学校給食課長、スポーツ振興課長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会点検・評価について

- 福田委員長 それでは議事に入ります。
協議(1)教育委員会点検・評価について、を協議します。
お手元の資料、教育委員会点検・評価、事務局評価(案)をご参照願います。
澤教育長、趣旨説明をお願いします。
- 澤教育長 それでは、いよいよ点検・評価も第4番目の流れに入っていきます。教育委員自らによる点検・評価、1次評価をする前段の事務局評価を今日をご説明申し上げて、後ほどご説明申し上げますけれども、点検・評価のコメントをいただくという段取りになってまいりますので、よろしく申し上げます。
詳細は教育総務課長から説明をさせます。
- 福田委員長 小林教育総務課長、ご説明をお願いします。
- 小林教育総務課長 説明はいかがいたしますか。一つずつ説明いたしますか。
- 福田委員長 施策が出ていますので、全体的に通して、総合的にご説明いただいたほうがいいと思いますが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

- 福田委員長 では、お願いします。
- 小林教育総務課長 ご説明いたします。
ご案内のように、教育委員会の点検・評価につきましては、教育委員会6活動の点検・評価、教育関連の個別計画から20施策につきましての点検・評価となっております。
各主管課のほうで担当の施策につきまして事務局評価をいたしました。事務局評価のポイントといたしましては、昨年度の事務局評価をベースに23年度中に課題を解決あるいは新たに展開を行ったことについて、あればそれを追記したり変更したりという形で記載をさせて

いただきました。

基本的に評価につきましては、新たな取組で成果が挙げられたもの等につきましては評価を上げております。具体的に申し上げますと、24ページ、「市民力と連携したスポーツの振興」、こちらにつきましては昨年の11月に長年の懸案でありました地域スポーツクラブの創設がありましたので、これらの要素を加味いたしまして、評価についてはBからAに評価を上げてございます。他につきましては昨年と評価はそのままでございます。コメントについては先ほど申し上げましたように新たな取組、23年度に限って行った事業等を加味して記載をさせていただきます。

なお、この事務局評価をもとに、1次評価を教育委員の皆様にご協議いただくこととなりますので、事務局評価の記載等でご質問等ございましたら、この場でいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会点検・評価についての説明は終了します。次に協議に移ります。ご提案内容を踏まえて全体でご質問等ございましたらお願いします。田中委員。

○**田中委員** それでは12ページをご覧ください。対象施策名が「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」、ここで体力向上について出ておりますけれども、体力向上についてはスポーツ教育推進校として小学校が4校、中学校が2校指定されております。もう一つ、東京都の中学校駅伝への参加が記載されているわけですが、一つお聞きしたいのは、今後の課題としてどういうことがありますかということをお聞きした上で、私としてはこれは相当重要な施策でありますので、体力向上を目指して立川市体力向上推進委員会が今年度、平成24年4月から設置されましたので、これについて、私としてはコメントを加えていただきたいと考えています。

○**福田委員長** 田中委員からそのようなご要望がございましたけれども、並木指導課長、いかがですか。

○**並木指導課長** ただいま田中委員からいただいた内容は扱いが指導課ということですので、こちらでご説明させていただきます。

スポーツ教育推進校の実施については、毎年、小学校4校程度、中学校2校程度ということで新たな視点を加えながら継続をしておりますが、それぞれの学校で取り組んだ成果、推進校以外の学校にも広めていく、こんなところが課題であると考えています。

それから東京都の中学校駅伝につきましては、実施から今年度、実質2回の参加をしたところですが、この参加を通じて中学校生徒の体力向上ですとか走力の向上などを目指すとともに、また地域の期待等もございまして、順位の上りも含め取組を中学校とともに進めていく、そのことが課題だと考えています。

○**澤教育長** 補足させていただきます。

先ほどの体力向上推進委員会の話ですけれども、本年4月1日からスタートしております

が、これは平成23年度の評価ということなのでそのコメントをどう入れるかというのは難しい面もあるのですが、場合によっては、体力向上の推進委員会を設置しての独自の取組を進めるべきとか、そういうことになれば今年度やっているわけですから、その辺のコメントの仕方を少し工夫は必要かと思います。

○田中委員 今の澤教育長からのコメントのつけ方ですが、これについて私としてもし入れれば、平成24年4月1日から立川市体力向上推進委員会を設置したと、そういう形で置いておいて、そして今年度実施したものは来年度の点検・評価に加わるということになります。

あくまでもここは設置されたということが重要であると思います。これについては議会に公開されますし、地域住民に公開されるわけですから、こうして教育委員会が設置したんだと、それによって体力向上を目指している、そういうことをご理解いただきたいと私は思います。

○澤教育長 今の田中委員の意見につきましては、コメント表を皆さんにお配りしておりますので、そこに書いていただいて、それをまた1次評価に活かしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○福田委員長 そのほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 14ページをご覧ください。「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、この中で授業力向上を図った取組、あと小学校・幼稚園・保育園との交流・連携、大きな成果がきつとあったと思います。その中で今後の課題としてどのようなことがあったのか、その辺りをお聞きした上で、私としては前に実施されている都の学力調査、これを活かした授業改善推進プラン、これを活かした上での課題を伺いたいと思います。

例えばですが、学力調査の結果をもとに各学校がアクションプランを作成し、ホームページにアップさせ、学校と家庭の連携、協力を推進することが重要であるとか課題であるとか、そんな記載をしておきたいと思っておりますが、ただいま申し上げた件について、授業力向上を図った取組、小学校・幼稚園・保育園との交流・連携、この中で成果あるいは今後の課題について、ありましたら教えていただきたいと思います。

○福田委員長 並木指導課長、いかがですか。

○並木指導課長 まず、授業力向上の平成23年度の特に教育研究発表との関連での成果といたしましては、こちらは新しい学習指導要領による教育課程の理解が深まったこと、そのことに基づいた授業改善の視点などを、各学校が研究手段に沿って明らかにできたということが成果であると考えております。

それから小学校・幼稚園・保育園との交流・連携でございますが、小学校にとってはすべての小学校が幼稚園もしくは保育園、またはその両方について何らかの連携を進めておりまして、特にこれまで教員同士の子どもの生活指導上の課題等も含めた情報の交流から、今後、小学校の受入れの学年を想定しての子ども同士の交流などにも広げてきた小学校もございませう。こういったところが連携の成果であると考えています。

○福田委員長 ほか、ございませんか。古岡委員。

○古岡委員 市長もスピーチなどでことあるごとに立川市の生徒たちの学力、体力の両方ともなかなかふるわないことを嘆いていらっしゃいますので、教育委員会としましても積極的に取り組んでいるということをごこういった評価を通じて示していきたいと思えます。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今、古岡委員がおっしゃったことに関連してですが、これは市長の公約ではなくて、あくまでも教育委員会が、子どもが今まで学校訪問あるいは東京都の学力調査、そういうものを踏まえた上で、立川市教育委員会としては学力向上をしていきたいということを教育長から市長にお伝えして、それで、それは大事だと、そういうことでおっしゃっているので、それは順序が逆だということをおし上げておきたいです。市長公約ではなくて、教育委員会が主体的に学力向上を目指しているんだと、そういうふうにご捉えていただければありがたいと思えます。

○古岡委員 よく分かっていますが、心意氣を述べたまでです。

○福田委員長 学力向上についても様々この後ご説明いただきますけれども、やはり基礎・基本的な学力の定着、そしてそれを進展させるという原点があると思えますけれども、よろしくお願ひいたします。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 15 ページですが、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、この中で特別支援教育課が発足して約2ヵ月が経過しているわけですが、今後の課題としてどのようなことを考えておられるのか、その辺りをお聞きした上で、私としては専門家による相談支援体制の充実やNPO法人あるいはボランティアの参画による支援の仕組みづくり、これを書き込んで一つの課題としていきたいと思えます。つきましては、この件について2ヵ月経過した中での課題、それがもしありましたら教えていただければと思えます。

○福田委員長 亀井特別支援教育課長、一番最後にまたご説明いただきますが、現時点でもしありましたらお願ひします。

○亀井特別支援教育課長 ここで課としてだいぶ経ちましたので、今まで就学のもは学務課、教育相談の部分は指導課ということでしたが、一本になったということご分かりやすくなった、どこに相談に行けばいいのかということが分かりやすくなったということご、実はこれからまた子育て部門との連携が始まりますけれども、今現在でもNPOの方たちからも出前講座の依頼があったりしまして、市民からも1つの課になったということご注目されたりとか、こちらに相談に行けばいいんだということが分かりやすくなってきましたので、今後は自分の課だけではなく、他との連携を強めていきたいと思っています。

○福田委員長 教育長。

○澤教育長 補足させていただきますが、確かに相談体制は専門家集団としてとってはいるのですが、田中委員のおっしゃっている意味はさらなる専門家という意味なのでしょうけれども、これは今、特別支援教育課ができたばかりで、まだその辺のところは確かに田中委員がおっしゃったように支援の仕組みづくりはまだまだ不十分だと感じておりますので、その辺

の記述は逆に委員の1次評価で入れていただいて、課題が大きければ評価が下がるかどうか分かりませんが、事務局はAと言っていますが、1次評価のほうでまたご意見いただければと思います。

○**田中委員** 今、亀井特別支援教育課長から説明がありましたが、子育ての部門との連携あるいは出前講座も、非常に大きく動き出していて成果が少しずつ見えているのはうれしく思います。

それでは20ページをご覧ください。ここでは「生きがいをめざす楽しい学習」ということで公共機関のことがふれてありますが、公共教育機関との連携体制、これまでもしてきたわけですが、とりわけ国文学研究資料館、国立音楽大学、このほかに連携体制をとっている公共教育機関があったら教えていただきたいということがあります。

もう1つは、これに係わって、これらの機関を市民交流大学の中で事業充実を図るその理由は何でしょうかということでお聞きしたいです。

○**福田委員長** 新土教育部長。

○**新土教育部長** 高等教育機関との連携ということですが、普段なかなか市民の方が体験できないような質の高い教育、生涯学習というような部分を目指すというところがありますので、田中委員の言われました国立音楽大学、24年度夏場に講座を企画しておりますので、今後さらに質の高い生涯学習の部分と、市民の要望部分とをうまく組み合わせた形でより充実したものを目指していきたいと思います。

○**田中委員** 27ページをご覧ください。ここでは「関連行政分野との連携強化・協働事業の実施」というのがありますが、この中で子どもを対象にした民間事業者との協力による事業実施、こういうことが出ておりますけれども、具体的にどのようなことを今後進めていくのか、またそれに伴う課題は何かということをお教えいただけたら助かります。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 子どもを対象とした民間事業者との課題的なところでございます。22年度までにつきましては東京ヴェルディと事業を提携いたしまして、子どもを対象として様々なスポーツを体験していただく事業に取り組んでいたところでございます。その23年度につきましては事業が実施されなかったことによりまして、民間事業者との継続的な事業を進めていくことが必要だろうという視点で、課題ということで記入させていただいたところでございます。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 最後にもう1点、34ページをお開きください。「地域や家庭の取組」が出ております。本当に事務局の方々、一生懸命取り組んでいるのが伝わってくるわけですが、この中で主な取組として、家族での図書館利用あるいはたちかわ読書ウィークへの参加が出てきています。これについて特に課題があれば教えていただきたいと思います。

○**福田委員長** 新土教育部長、お願いします。

○**新土教育部長** 課題ということのご指摘でございます。これにもありますが23年度には乳

幼児向け絵本パンフレットを作成してということがございますけれども、このような形でより多くの方が、よりさらに多くの家族連れ、親子連れが利用していただくような形での取組をさらに強めていく必要はあるかと思えます。23年度はこういう形でのパンフレットを作成しているところでございます。さらには関係機関との連携を強める中で、より充実した活動を展開していきたいと考えています。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 家族での図書館利用というのは、親子で調べものというのがありますけれども、多くは読み聞かせと言いましょか小さい子どもさんとお母さんの参加が多いわけで、特に最近是非常に参加者も多くなってきましたし、読書ウィークも5年経過していますけれども定着しているということなので、今後はさらに利用者を増やしていくという取組が必要だと思っています。指定管理をやっているところもそうですけれども、いろいろなイベントを企画して参加者を増やす取組もしておりますので、そういう意味では参加者をもう少し増やしていきたいというのが課題かと思えます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは質疑及び協議を終了いたします。

今後の流れを教育総務課長からお願いします。

○小林教育総務課長 ご質問、ご協議ありがとうございました。

できましたら次回の定例会におきまして、1次評価の案をお出ししまして、ご協議いただきたいと思えます。

したがいまして、お手元にお配りしてあると思えますが、教育委員会点検・評価コメントということで、各施策ごとにコメント様式を用意いたしましたので、1週間程度ですから6月1日までに今日ご覧いただいた事務局評価を参考にコメントをいただければ助かります。それらコメントを事務局でとりまとめいたしまして、次回定例会で教育委員の1次評価という形でたたき台をお出ししたいと考えております。

○福田委員長 次に今ご提案がありました件についてお諮りします。

ご提案内容は4の事務局評価につきましてはお持ち帰りいただいて、そして各委員からご検討いただき、そして各委員が検討した案を6月1日までに事務局に提出していただく。そしてそれをもとに1次評価案を事務局で作成するという今後の進め方になりますが、そういうことでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。教育委員会点検・評価については承認ということでお願いします。

◎協 議

(2) 立川シティハーフマラソン2013について

○**福田委員長** 続いて協議(2)立川シティハーフマラソン2013について、協議を行います。

お手元の資料でございますが、資料1、立川シティハーフマラソン2013大会概要(案)、資料2、立川シティハーフマラソン2012参加状況一覧表、資料3、第30回ニューカレドニア国際マラソン大会への派遣について、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○**澤教育長** これにつきましては、2012の大会は成功裏に終わりました、過日、運営委員会が開催されまして、2013の大会概要が運営委員会で決定されておりますので、その案につきましてスポーツ振興課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 立川シティハーフマラソン2013について、説明いたします。

大会名を「立川シティハーフマラソン2013」といたしまして、平成25年3月3日、日曜日に開催いたします。

種目及びコースにつきましては、ご覧のとおりハーフマラソンの部が陸上自衛隊立川駐屯地滑走路をスタートいたしまして、国営昭和記念公園をゴールとするコースでございます。3kmレース及び親子ペアレースにつきましては、国営昭和記念公園、みんなの原っぱ周辺で行います。

2回目となりますこの大会、大会運営を安定的に進めるため、市内の5企業から新たな資金協力を得る予定でございます。

また3kmレースの部で市内小中学生の多くの参加を促すため、大会参加費の見直しなどを行い、子どもから大人まで市民が気軽に参加できる大会としていきたいと考えてございます。

資料2につきましては、3月4日に開催されました大会の参加の状況でございます。

ハーフマラソンにつきましてはエントリー数が6,692名、そのうち市内のエントリー数が671名で10%ということでございます。3kmレースにつきましては、エントリーが1,829名、市内が638名、34.9%でございます。親子ペアレースにつきましては116組、市内の割合が51組で44%ございました。

続きまして資料3でございます。第30回ニューカレドニア国際マラソン大会への派遣、でございます。

立川シティハーフマラソンと姉妹提携を結んでいますこの大会、7月29日、日曜日にニューカレドニアのヌメアで開催されます。この開催に立川シティハーフマラソンから選手3名、随員1名の派遣と、そして市長及び随員1名が表敬訪問をする予定でございます。

説明は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川シティハーフマラソン2013についての説明を終了します。

協議及び質疑に移ります。ご提案内容、ご説明を踏まえ、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○**古岡委員** 五十嵐課長にお聞きしたいのですが、今年のシティハーフマラソンは初めてなの

で仕方がないとは言え、特に救護班の備品の準備の拙さが非常に目に余るものがございました。何しろ汗をふきますスプレーと何故かペットボトルに水しかないんですね。スプレーなどでどうして救護活動ができるのでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長。

○五十嵐スポーツ振興課長 2012の大会につきましては、行政ほか6団体で事業を実施していたところでございます。救護につきましては、本部、スタート、ゴール地点に設けまして、それぞれ専門の方に配置をお願いいたしまして、当たっていただきました。

今、委員のほうから指摘された内容については、事前準備の中で、次年度に向けては点検項目として何が必要なのかという部分を改めてチェックをいたしまして、次回につなげるような形で進めてまいりたいと考えています。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 今、医務関係の話がありましたけれども、いろいろ道路の状況等、警察からも一部要望と言いましょか改善のところが出ておりますので、古岡委員からご指摘のあった部分も含めて総じて点検をして、近々実行委員会も開催をして、その辺の反省点を全部踏まえて来年度につなげていこうということにしておりますので、当然その辺の準備する薬品等についてもまたご指示いただいて、来年に備えていきたいと思っています。

○福田委員長 よろしく申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは立川シティハーフマラソン2013について、協議及び質疑を終了します。

立川シティハーフマラソン2013について、お諮りします。ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、立川シティハーフマラソン2013について、は承認されました。

◎協 議

(3) 学校の適正規模及び適正配置について（自由協議）

○福田委員長 次に協議(3)学校の適正規模及び適正配置について、に移ります。

なお、この案件は前回に引き続きの自由協議といたします。お手元に前回配付されております資料をお持ちいただいていると思いますが、前回配付されております平成24年度学級編制児童生徒数(4月7日現在・通常学級のみ)及び立川市立小中学校通常学級児童生徒・学級数の推移について、立川市立小・中学校の適正規模等について、これは平成10年3月、立川市立学校適正規模等審議会の答申でございます。及び『生きる力』を育むために学校教育の活性化をめざして、これも立川市立学校規模適正化実施方針、平成12年11月のものがございますが、それぞれの資料をご参照願います。

澤教育長、お願いします。

○澤教育長 今回の協議、自由協議でお願いするわけでありませけれども、前回、委員長から、教育人口の推移がどうなっているかという人口推計の話が出ておりましたので、東京都教育委員会がつくった立川の推計報告書、これをつけております。それとあと、全体像の学区等も含めてお見通しいただくために学区の地図もつけておりますので、それを参考にご協議をお願いしたいと思います。

全体的な話として、学務課長から説明をさせます。

○福田委員長 小林学務課長、ご説明をお願いします。

○小林学務課長 今日お配りしました教育人口等推計報告書、今、教育長が申し上げたとおりでございますが、その中で中学校につきましては立川市内の公立中学校でございますので、立川国際中等教育学校の生徒が約 480 名ほど含まれておりますので、その点はご了承いただきたいと思っております。

あと、見方としまして、平成 23 年度（実数）でございますが、上から小学校（73）とか書いてございますが、これは特別支援学級の児童生徒数でございます、それぞれ 24 年度とか 25 年度、28 年度までその中に内数として含まれております。同じ数が含まれておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

私のほうからの説明はこれだけです。

○福田委員長 ありがとうございます。平成 23 年度教育人口等推計報告書、あと、小中学校の学区、通学区域の地図が出ておりますので、それをご参照なさって、協議に移ります。

協議に入る前に、立川市立小中学校の適正規模化、適正配置に関する基本的な考え方というものを、素案でございますけれども定例会で策定し提言をするというような前回考えを示したところでございます。そしてその素案策定に向けた自由協議ということでございませけれども、はじめに私の方から現在の立川市立小中学校の現状の課題を踏まえ、教育環境の整備に向けた私なりの考えを最初に述べておきます。

まず、学校は子どもたちの学びの場であり、生活の場であるだけではないわけです。地域コミュニティの核としての役割もあり、防災拠点でもあるということをご案内のとおりでございます。学校の持つ機能を十分に発揮させ、そして教育効果を上げるには、現在は環境にやさしい学校づくりを主眼として安心安全に配慮した学校施設を整備し、学校間格差のない均一化した教育環境の整備が重要である、こういう認識でございます。

立川市立の小中学校におきましては、高い教育機能を備えた教育環境及び整備された教育条件下で、一人ひとりの子どもたちを大切にされた教育活動が展開されなければならないと、こう考えております。しかし現状、一部の学校で小規模化が進み、学校間の格差が広がり、教育条件の不均衡が見られます。この傾向は今後進むことが予想されます。学校の小規模化が進む中、学校規模に格差が生じ、教育の機会均等の観点から解決をしなければならない課題が見えてきております。発生しているという現状でございます。

これらの問題を解決して、より充実した良質の教育を提供するためには、学校の適正規模

化及び適正配置を視野に入れた具体的な改善策をお示しする必要があると考えております。その際に、学校教育の立場を優先する、そして2つ目は子どもの視点に立った適正規模化、適正配置を検討する必要があると考えております。私の考えは以上でございます。

それでは、今申し上げましたように自由協議でございますが、まず資料をもとに学校のハード面、教育環境の整備を主に委員の皆様のご意見を伺います。

田中委員、いかがですか。

○田中委員 今、福田委員長から説明がありましたとおり、1つは地域のコミュニティの核、そういう役割があること。また、学校の持つ機能を十分に発揮して教育成果を表していく。あと、安全、安心に配慮した学校施設の問題、学校間格差のない均一化した教育環境、この4点について説明がありました。その上で良質の教育を提供したい、そういう点で今後、学校適正規模化、適正配置への改善策、それを考えていこうではないか、そういうふうに私は理解したわけですがけれども、その件については私も全く同感です。我々が考えていかなければいけないのは、学校の立場を優先して子どもの視点を重視するという教育的な観点、これを最重要視して今後検討していきたいと思えます。

私からは以上です。

○福田委員長 学校の立場をまず優先する、そして子どもの視点に立って取り組むということですね。

古岡委員、お願いします。

○古岡委員 やはり安心して暮らせると言いますか勉強ができる、それが一番大事だと思います。今年の世界の番付では、日本は住みやすいという面では19位ぐらいだったそうですけれども、安全性という面では1位だったそうです。ですからその安全性というのを日本はとても大事にする国ですから、それを安心して勉強できる場所、それを提供できることが最善の目的だと思います。

○福田委員長 安全、安心して学べる学校ということですね。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 委員長から話がありました児童生徒の動向、これについて先ほど教育人口等推計報告書、平成23年度に東京都教育委員会から出されたものですが、これを見ますと明らかに立川の場合ですと児童生徒数が減少しているところ、維持しているところ、これがかなり分かるのではないかと思います。

一つは小学校を見ますと、平成23年度のところです、指数が100としますと、その6年後になりますか28年度に96.1です。中学校が23年度の実数、指数を100としますと28年度が98.9、こういう人口推移を見た場合にかなり児童生徒数が減少してきているところ、また、微増しているところ、そういうところがかかり出てきているのではないかと思います。

したがって、それを通して今後、小規模校の学校については我々としてはしっかりした基本的な考えを示していきたいと考えています。

○福田委員長 特に小規模校についての基本的な考え方を明記したいということでございます。

- 福田委員長** 平山委員、何かございますか。
- 平山委員** 私は保護者として、市内に住む子どもたちが、どの子どもにも不利益がなく平等な教育環境の中で教育を受けることができるよう進めていただければと思います。
- 福田委員長** どの子ども不利益のない平等な教育を提供するというところでございます。
澤教育長。
- 澤教育長** 私も委員長見解、皆さんの意見に全く同感でありまして、現実の24年度の姿を見ると、やはり小規模校は平成12年の段階から固定化をしている状況が明らかでありまして、そしてまたこの教育人口推計全体を見ますと、微減と言いましょいか減る傾向にあることも間違いない。とすると劇的に今の小規模校が中規模校にいくかということ、なかなかそこまで見通しはできない。人口推計自体非常に難しく、12年度の推計だっかなかり違っている要素もあるわけでありまして、先ほど皆さんおっしゃったように、もちろん大規模校の課題もありますけれど、小規模校をどうするか、子どもの視点に立ったときにどういうデメリットを解消していくかということ、この辺が当面の教育委員会としてしっかりやっていかなければいけない部分かと思っております。
- 福田委員長** 当面は小規模校のほうに目を向けなければいけない、その課題改善に努めたいということですね。
小林学務課長からご提出いただきました立川市の児童生徒数の動向、人口等の推計をもとに児童生徒数の推移の予測が出ていますけれども、これについて今、様々なご意見をいただきましたけれども、その中で特に小規模校についての改善ということが出ていますが、これについてご意見を伺いたいと思っております。
小規模校について、私は利点はあると思っております。また欠点と言いますか改善しなければいけないことあるかと思っておりますが、現在小規模校が持っている利点と言え、これはやはりなかなか捨て難いものがあるかと思っております。小規模校についての良い点というのは委員の皆さんはどうお考えですか。
- 澤教育長** 利点については、今まで教育委員会としては実際に学校訪問をしてメリットもデメリットも聞いてきていますし、文献等の参考についても聞いてきていたのですが、先ほどから申し上げているとおり、小規模校の少なくとも単学級の問題をどうするかということ、そこにやはり焦点を当てていくべきだと私は思っているのですが、何とか単学級を解消するにはどうしたらいいかということの部分を議論していきたいと思っています。
- 福田委員長** 私は小学校でも中学校でも小規模校の利点というのは、私自身が校長として島の小中併設校の校長を経験しておりますので実感としてよく分かります。一人ひとりの子どもたちの特性把握とか個に応じたきめ細かい指導ができる、これは小規模校の特性でもあるし、それと同時に、児童生徒間あるいは児童生徒、先生との間に密接な人間関係もできてくるだろうし、温かいアットホームな雰囲気教育活動が展開できるのは事実です。これは確かに良い点であるけれども、今、教育長がおっしゃったような改善しなければいけない単学級の欠点と言いますか改善点もあるかと思っております。

これについて、田中委員、いかがですか。

○田中委員 先ほど委員長がおっしゃったように、小規模校あるいは単学級のメリットについてお話があったことは、私どもこれまで学校訪問の中で実感しています。ただここで問題になってきているのは単学級に対してどう改善するか、私は2つあると思います。

1つは単学級のまずマイナス点をきちんと考えておかないとそのための改善策が出てこないのですが、単学級でのデメリットですが、活気に満ちた雰囲気欠けて学び合うたくましさが不十分である、これは学習面での課題です。生活面では、子ども同士のふれあいの機会が少なく社会性や自主性の育成が不十分である。学校運営面では、学級間の相互啓発が図られず教師間研修が難しい。校務分掌も過重負担である、これが学校訪問の中で私どもが把握した実態です。

そうなりますと具体的にどうするか、冒頭に申し上げた2点というのは、1つは少人数の対策あるいは学習支援の体制をつくる。もう1つは学校間の格差のない均一化した教育環境、そういうことを考えた場合に通学区の見直しをして単学級から児童生徒数を増やして、学校間の格差をなくしていくということです。以上の2つです。

○福田委員長 小規模校の欠点を改善するということに対するご意見を伺いました。

確かに小規模校の場合、特に単学級の場合は人間関係が固定化してくることは事実です。それと同時に児童生徒が切磋琢磨して向上しようという機会も少ないと言いますか活気が低下する傾向にあるということは確かに学校訪問でもよく表れています。

どうしても単学級の場合はクラス替えができない。1年生に入学してから、小学校であれば6年間クラス替えができない。だから人間関係というのは固定化する。どうしても固定化した中での限られた人間関係の中で子どもの社会性がどのくらい育まれるかというのも課題があると思います。同時に、授業や学校行事においても、グループの編制が少数学習についても限定されてくるということも今、田中委員からもありました。

中学校で見ても、単学級の場合は運動会にしても合唱コンクール等にしても、他の学級との健全な競争意識というものが無いから、刺激が乏しいと申しますか健全な競い合いに乏しくなって集団による多様な活動が低下しがちになります。これは学校によっても若干差はあると思います。あと学校運営上も教員数がどうしても少ない。生徒数、学級数において教員定数がございますので、先生方の多様な指導、部活動でも中学校では限定されてくるというのが起こり得ます。また、特に中学校は教科担任制でございますので、同一教科に複数の教員が配置されない。数学でも国語でも、どの教科も例えば1人という場合、教科の研究、研修を通じての教員同士の学び合い、切磋琢磨に乏しくなって学習指導、授業の質を、授業力と言いますか高める機会がやはり少ないというようなことも起こり得ると思います。

様々な課題もあろうかと思いますが、私はこのことから、児童生徒数と同時に学級数の減少傾向と言いますか単学級がずっと見込まれる学校は、何らかの形で当面、児童生徒の学校生活、学習活動及び学校運営面でも何かの支援、例えば地域と連携するような学校の活性化に向けた方策等の適切な対応が必要であろうと考えますけれども、田中委員もおっしゃった

ように、当面、複数の学級にするためには学区域の見直し、この辺の作業も必要ではないかということ視野に入れて議論をしたいと考えています。

この点については、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○**福田委員長** それでは改善策について、何かありましたらお願いします。

田中委員。

○**田中委員** 改善策の前に、今、委員長がおっしゃった中で大事な視点が幾つもあったわけですが、国の基準である学校教育法施行規則第17条、この規定の中で小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とするとあります。ただし、地域の状況その他によって特別の事情があるときは、この限りではない。この規定は中学校についても同規則第55条により準用される、という一文があります。皆様がおっしゃるとおり複数学級が望ましいと考えますので、そういう点で小規模校はどこかということですね。

これについては平成24年度の4月7日現在での学級編制児童生徒数、これを見た場合に小学校では第七小学校、児童数が190、学級数が7。この7については2年生のみが2学級、これはご承知のように35人学級が施行されて、そして35人を超えたので2学級になったわけですが、単学級が生じる可能性もあるのかと思います。あともう一つ若葉小学校ですが、児童数が175、学級数が6学級。こうして見ていった場合に第七小学校、若葉小学校あたりが小規模校あるいは単学級ということで、今後私たちの基本的な考えをしっかりとってどう取り組んでいくか、施策を打ち出していくかというのは重要な課題であろうと思います。

○**福田委員長** 現在、小規模校で特に単学級である若葉小学校、第七小学校の児童数のことも踏まえてお話がございましたけれども、この両校について、今後の推移と言いますか見通しについて、小林学務課長、何かございますか。

○**小林学務課長** 今の2校につきましては、過去から見ましてもあまり増減がない。小規模のままできているというような状況がございます。若葉小学校については平成12年度から比べてさらに減っているという状況ですし、第七小学校についてはあまり変化がないような状況が続いていて、今後の就学予定の子ども、現在未就学の子たちの将来5年後の人数を見ましても、あまり増加が見られないと捉えています。

○**福田委員長** 七小、若葉小についての単学級を解消する児童の増加は今後も厳しいということですね。

○**小林学務課長** 少なくとも5年を見た限りでは何か特別な事情が生じない限りは難しいだろうと思っています。

○**福田委員長** 七小、若葉小学区に例えば大規模の住宅、集合住宅ができるとか、そういう可能性はないですか。

○**小林学務課長** 特にございませんで、団地のあるところについては、例えば大山小学校はまた新しく入居予定の方とかはいらっしゃるのですが、七小、若葉小についてはそのような予定は今のところございません。

○**福田委員長** となると現在対象となるのは第七小学校と若葉小学校であろうと思います。この両校をどのように課題を改善して、冒頭申し上げましたように、望ましい教育環境を提供できるかという具体的な話し合いになると思いますが、今日は1時間経過していますので、今回だけで終わるわけではございませんので、何回か議論、協議を重ねながら、教育委員会としての基本的な考え方をお示しすることになると思います。

○**澤教育長** 幸い昨年、両校とも学校訪問をしておりますので、子どもたちの様子あるいは先生方からのヒアリング等は済んでいます。ただ問題は学区の変更となると、やはり地域の方、保護者の方にどういう形で説明していくのかとかいろいろなことが出てくると思います。例えば委員会をつくるのかつくりたくないとか、その辺のことを次回以降、具体的な議論をしていけば、教育委員会としての方向性がきちっと出れば、それに基づいて検討していける土台はできると思います。

○**福田委員長** その基本的な考え方を次回、その次ぐらいまでに整理をして、そして方向性を出したいということですが、委員の皆さんいかがですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 今日はこの件については以上でとどめたいと思います。自由協議としてまた次回お願い申し上げます。

◎報 告

(1) 今年度の小・中学校経営計画について

○**福田委員長** 報告に移ります。

報告(1)今年度の小・中学校経営計画について、でございます。

お手元の資料、平成24年度立川市立小・中学校学校経営計画及び学力向上推進研究校実施要領、平成24年度研究協力校等一覧、立川市立学校体力向上推進委員会設置要項及び立川市体力向上推進委員会の冊子をご参照願います。

並木指導課長、お願いします。

○**並木指導課長** では、報告を申し上げます。

まず、今年度の立川市立学校における学校経営計画についてでございますが、こちらは立川市教育委員会の教育目標及び学校教育の指針等踏まえて策定されており、学校教育の指針にございます「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、この4点との関連から、学力の向上、人権教育の推進、健全育成、地域との連携、こうしたものを柱として各校長が経営計画を組み立てております。

今年度の全体的な特徴もしくは傾向といたしましては、すべての学校において人権教育の推進、児童生徒の学力向上を経営計画の中に位置付けております。また、体力の向上につきましては、そのことが明確な記述になっております学校は小学校において約8割5分、中学校においては3割となっております。また、特別支援教育の推進については、小中学校が約6割の記述がございましたが、これは昨年度、小学校が3割、中学校で1割程度の記述であっ

たことに対して、大変その記述をした学校が大幅に増えております。また、安全、防災教育について位置付けている学校が小学校約5割、中学校が3割、また、これまで続けて取組を進めてきました小中連携の教育につきましては、すべての中学校が明確に記述をしております、本市の中学校区を基本とした連携教育の推進が実質的に中学校を中心に図られていることが推測されております。

それから、全体としてこれまで教育委員会で学校経営計画の基本の柱としてまいりました人権教育、学力向上、地域連携、健全育成といった柱の考え方は学校の経営計画の中によく定着をしておりますが、これから学校が対応することが求められる新しい課題も様々出てきておりますので、校長の創意ある学校経営計画の作成が求められるところでございます。

また、本日お配りしました資料には、学校経営計画と係わりの深い今年度の各学校の研究協力校の一覧と研究主題の一覧もお示ししてございます。また、さらに今年度の教育研究との関連で学力向上推進研究校が決定するとともに、体力向上推進委員会の活動がスタートいたしましたので、このことについてもご報告をさせていただきます。

まず、学力向上推進研究校につきましては、こちらは要項をお示ししました。3月に教育委員会における予算決定後、市内全小中学校を対象に応募について通知をし、4月末日までの応募期間を経て、学校から提出されました授業活用の計画を検討し、実施要領に位置付く授業目的を踏まえて、小学校2校、中学校1校の研究校を決定いたしました。今年度の学力向上推進研究校は、小学校につきましては立川市立第八小学校と立川市立けやき台小学校、中学校は立川市立立川第一中学校でございます。

その3校の選定の理由といたしましては、各研究校の応募の理由において、例えば児童生徒に学力を身に付けさせることで粘り強く繰り返し学習する態度と意欲を高めることや、児童生徒の学習意欲を高め、家庭でも学習習慣を身に付けさせること。また、生徒保護者の学校評価アンケート等において、学力向上に向けて大きな期待があること。これまで保護者や地域の協力のもとに実施をしてきました土曜日補習等の取組について、この事業の活用により一層の活性化を図りたい、こういった学校経営上の課題との関連から、事業を通じて取り組みたいと考えている課題を明確にしております。

また、児童生徒の確かな学力を育むことはもとより、保護者や地域との協働の取組によってその信頼に応えるとともに、教師の授業力向上を目指していくことがこの3校の研究校については挙げられます。

今年度は各研究校と教育委員会事務局において学力向上推進研究校委員会を立ち上げまして、今後の取組も各校の進捗状況を把握するとともに、各学校への助言を行っていきたいと考えております。なお、この委員会の初回は6月1日を予定しております、既に各学校に通知をしております。各研究校の取組を他の学校にも周知して立川市立学校に学ぶ児童生徒の学力の向上に向けた取組を進めたいと考えております。

次に体力向上推進委員会についてでございますが、こちらは各学校における児童生徒の体力向上を目指す取組に資することを目的として、この4月1日から設置をした委員会ござ

います。委員会の構成は、小学校の教育研究会、立小研、同じく中学校の立中研の体育、保健体育部会から委員の推薦を受けて委員会の構成をしております。

委員会では、小学校体育及び中学校保健体育の授業における指導方法の工夫・改善に向けた課題の検討ですとか、児童生徒の体力向上を目指す上での課題の検討をし、その課題に対応した授業提案を行い、その成果を指導事例としてまとめ、各学校に提供していくことを今年度の取組の中心としております。

以上、今年度の学校経営計画とその関連についてご報告をさせていただきました。

○**福田委員長** ありがとうございます。まず学校経営計画、冊子で全小中学校出ておりますけれども、これについて何かご質問、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 私も目を通したのですけれども、今、指導課長がおっしゃったように、人権、学力、体力の向上、各学校それぞれに経営計画がよく盛り込まれていると思います。各学校、形態がまちまちと言いますか、内容についての重点項目は押さえていただいていますけれども、立川市としての統一した形式、形態にするというお考えはないですか。

○**並木指導課長** そのことにつきましては、これまで教育委員会に提出用の様式として人権教育、学力向上、地域連携、健全育成、その4項目と研究校指定の概要ということの構成でA4一枚ということでこれまで様式的なものを示して作成をお願いしてきたところですが、学校の取り組まなくてはいけない課題ですとか、それから学校の特色ある教育活動を十分書き込んでいただくという意図から、平成22年からその辺の縛りと言いますか枠を広げまして、学校長の創意を取り入れた形でご提出いただいている経緯がございますので、今年度についてはそのような形になります。

○**福田委員長** 田中委員。

○**田中委員** 私から2、3お願いしておきたいと思いますが、先ほど学力向上については小学校が2校、中学校が1校ということで、選考の理由についても粘り強く学力を高めたいとかあるいは土曜日の補習を充実していきたいとか、そういう学校の現状の課題を踏まえて選考の基準として取り上げたようですが、私は、1つは小中学校の連携、本市は連携教育を進めているわけですから、できれば学力であれば連携をしたようなそういう形で今後、指定をされたらどうかと思っております。

例えばですが、この中でけやき台小学校であれば学力向上推進研究校として本年度入っているわけですが、できれば立川第四中学校、そこの連携として中学校と小学校、指定したらどうかということで考えています。それによって児童生徒の一貫性、それがメリットの1つであります。

あと、連携の中で教員が替わってしまうと崩れてしまう。これはどこに問題があるかといえば、カリキュラムの連続性、一貫性がないんですね。つくったのはいいですけども人が替わってしまうと崩れてしまう。そういう点でできたら小中連携をしながらもカリキュラムの連続性、あるいは一貫性をきちんと持っていただきたいと、つまり小6と中1の連続性、

そういうのも含めてやられたらどうかと思います。

併せて、ご承知のように、学力が定着するかどうかというのは学校教育だけではなくて家庭教育も相当力が入らないとできないわけですので、そういう点では家庭での学習の教育の方針、そういうものを教育委員会として示していったほうがよろしいのではないかと思います。そういうことも含めた上での選考を平成 25 年度はやっていくとありがたいと思います。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 学力向上推進研究校については、選考というよりかは応募いただいたという現状がございます。それから今、小中連携の話がありましたが、経営計画というよりかは校長の職務目標、今、校長ヒアリングをずっと全校やっていますが、当然このことも意識をして学力向上については当該校区の校長に両方ともにきちっとお伝えをして、校区としてしっかり取り組んでほしいと伝えています。

先ほど言いましたが、この3校だけがそういうことでなくて、あまねく全校にそのことを広げなくてはいけない、効果を広げなくてはいけないので、これについては校長の職務目標としてしっかり押さえてほしいという話をしております。ですから学力でいく学校もあるし、成果指導からいく学校もある。それはそれぞれの小中連携のあり方の部分がありますけれども、少なくとも学力向上推進研究校に指定された学校の校区については校区としてしっかり取り組んでくれと、そういう話は申し上げます。ですから、そういう意味では小中連携はそこでしっかり図れると思っています。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 関連して、先ほど体力向上についても並木指導課長から説明があったわけですが、この体力向上について、もう少し取組について情報発信していかれたらどうかと思っています。せっかく各学校で一生懸命取り組んでいながら、なかなかそれが地域、保護者に伝わっていない、市民に伝わっていない。そういう意味での広報活動が足りないのではないかと、率直にそれは思います。

したがいまして、今後、体力向上についてこのように取り組んでいるんだよと広報活動していただきたい。その中でもとりわけ大事なものは、家庭での体力づくり、これについては教育委員会としての方針をきちっと示していかれたらどうかと思っているわけですが、例えば、今回頂戴した立川市体力向上推進委員会、この中で家庭における考え方として、家庭生活における生活習慣と運動習慣の確立、この中で早寝早起き、朝ごはん、一日1万5千歩、1日60分運動、こうして示しておられるわけですから、こういうことも含めてもう少し市民に情報を提供していかれたらどうかと思っています。

○福田委員長 そういう要望でございます。学校だけですべてが解決すると言いますか完結するわけではないと思いますので、多くの啓発活動とともに特に家庭、地域との連携、またはその他の接続機関と言いますか、横断的な連携をお願いしたいと考えております。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは私から1点だけ、学力向上推進研究校3校というのはこれはもちろんこれでいいですけど、この3校は学力向上推進研究校になっていますけれど、やはり他の学校も学力向上については校長先生が経営計画にすべてお出しになっていますので、何かの形で評価をする、また、もし改善するようなことがあれば、またこの推進校との連携と言いますか、こういうふうな発表の機会も設けていただく中で、互いに刺激し合う中で立川全体の底上げを私はお願いしたいと思っています。

○**澤教育長** それに関連してですが、先ほど校長ヒアリングを今実施しているという話を申し上げましたけれども、全校、第1項目は学力向上です。ですから校長の職務目標、副校長の職務目標の第1は全校、学力向上を挙げておりますので、職務目標の中できっちり我々も聞き出して、どういう取組をするかということは今聞いているわけですが、今後は中間、総括も含めて、きちっと学校との調整、連携をしていきたいと思っています。

○**福田委員長** 進捗状況等も含めて、お願いします。

また、小学校と中学校の連携のことも田中委員から出ておりましたけれども、これはもう当たり前のことですので、特に中1ギャップについても、お考えの中で小学校5年生、6年生ぐらいからできる範囲で、例えば教科担任制を導入するなり、中学校との、先生が小学校に行ってももちろん出前授業等もやっていると思います。また小学校の先生も中学校に行っても専門的な教科の授業もおやりになると思いますが、緊密に連携を取っていただく中で、中1ギャップを含めた、包括的に学力向上が図れますようお願い申し上げます。

○**田中委員** 今、澤教育長から職務目標として学力向上、これについて全校にきちんと周知徹底されているとありました。今回、学校経営計画を拝見させていただく中で、学力向上についての具体的なアクションプランはまだ少ないです。これはきちんと地域、保護者にも伝える意味でも、学力向上について、うちの学校はこういうふうに進めて、こういう目標でこれまで達成するという、そういう具体的なアクションプランが入るとより説得力があると思います。

○**澤教育長** 今の話は、先ほどフォーマットの話がありましたが、実際にヒアリングの業績評定と言いますか、その項目にはきちっと入っていますけれども、そのところまで具体的におとさないのが形なので、先ほど言った経営計画の形をどこからどうするかということももう少しきちんと示すなら示したほうがいいのかと思います。すべてそこではたぶん網羅してなくて、実際の職務目標になってくると具体的に何パーセントにしていきたいとかそういうことは書いてあるんですけど、それは研究課題にさせていただきたいと思います。

○**福田委員長** 分かりました。

それでは、質疑を終了したいと思います、以上でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、今年度の小・中学校経営計画について、を終了いたします。

◎その他

○福田委員長 次にその他に移ります。

○澤教育長 2件ございます。

○福田委員長 亀井特別支援教育課長、ご説明願います。

○亀井特別支援教育課長 特別支援教育課が4月に設置されてからの業務の状況について、簡単に報告させていただきます。

今年度5回実施予定となっている特別支援学級設置校長会の第1回目を4月20日に行いました。また、中学校情緒障害通級指導学級連絡会を4月17日に実施しました。研修につきましては、都立の特別支援学校のコーディネーターの先生方にご参加いただき特別支援教育研究会を5月8日に実施したほか、特別支援学級担任研修会を5月10日に、特別支援教育支援員研修会を5月16日に実施いたしました。

学校訪問につきましては、本日午前に第一小学校のあおぞら学級を訪問してきたところですが、4月23日から今日までの約1ヵ月の間ですが、就学相談員、ヘルプデスクの皆さんとともに、村山、羽村、武蔵台の都立の支援学校を3校、ドリーム学園、特別支援学級固定学級を設置している小学校6校と中学校3校、その他、就学支援ファイルが提出されている児童が通う小学校4校、合計17カ所の学校、保育園を訪問いたしました。

また、三鷹市教育委員会の教育支援担当課を訪問し、三鷹市の特別支援教育の取組について、総合教育相談室長と統括指導主事よりお話を伺いました。例年行っているのですが、公立の保育園、私立の保育園、それぞれの園長会議にも出席させていただき、特別支援教育課が設置されたことと支援の必要なお子さんや保護者の方への窓口が一本化されたこと、これまで以上の一層の連携をお願いしたところ です。

簡単ですが、報告です。

○福田委員長 ありがとうございます。特別支援教育課の活動状況について、説明をいただきました。

質疑に移ります。ご報告内容を踏まえて、ご意見等ございましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 私から、この特別支援教育課に対する市民の皆さん含めて、この近隣の市も注目をしていると考えています。私は先進的な改革であると捉えております。

これから様々な施策を展開なさると思いますが、一番の基本となるのは、やはり一人ひとりの子どもの適切な支援のあり方だと思います。他市にさきがけて設置して、特に乳幼児から学校を卒業するまでの一貫した計画的な支援、これを受けられる教育環境というものを整備しているわけですので、是非、教育委員会特別支援教育課のみならず、学校との連携、保健、福祉、医療、それから関係各課との横断的な連携をもとに、総合的な立川としての支援体制の基本を構築していただければありがたいし、特にこれからますます統計的に見ても特別支援を要する子どもたちが増えてくると思いますので、これから大変だと思いますが、私どもとしても期待申し上げますし、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○田中委員 今の委員長と関連するかもしれませんが、これだけいろいろな研修をし、また各

関係機関をご覧になっておられるわけですから、是非、教育相談関係の機関の相互のネットワーク、これをより一層強化しながら事業を活性化していただきたいと思います。

- 澤教育長 先ほど点検・評価のところでも田中委員からいただきまして、委員長からもご指摘がありますので、これからしっかりと施策を展開していくということでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎その他

- 福田委員長 小林教育総務課長、お願ひします。

- 小林教育総務課長 この件につきましては、5月22日付の事務連絡で既にご連絡申し上げてございますが、施設の視察ということで6月27日に立川公園野球場、7月12日木曜日に泉市民体育館、いずれも改修工事が完了ということで、定例会の日ですが、定例会の議案、協議、報告が終わった後に、暫時休憩をして両施設を視察いただきたいと考えてございます。

もう1つ、9月27日に社会教育委員との懇談ということで、午後7時から予定されてございます。場所は立川市役所の会議室内です。いずれも出席をよろしくお願ひいたします。

今までお話しした内容、特に教育の情報に関しては、6月10日に教育情報紙「たっち」、この中でご連絡申し上げますので、よろしくお願ひします。

- 福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

- 福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。

次回、平成24年第11回立川市教育委員会定例会を平成24年6月7日、午後2時30分より、210会議室で開催いたします。

- 福田委員長 以上で、平成24年第10回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時54分

署名委員

.....

委員長